



永田クラブ、経済研究会へ資料配布

【扱い】

受賞者等に関する報道について

平成28年3月23日（水）14時以降解禁

（※新聞は3月23日（水）夕刊から解禁）

平成28年3月17日

内閣府政策統括官

（共生社会政策担当）

**平成27年度「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」、
「子供と家族・若者応援団表彰」等について**

平成27年度「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」、「子供と家族・若者応援団表彰」につきまして、別紙1、2のとおり受賞者を決定し、下記のとおり表彰式を開催します。

また、「子供と家族・若者応援団活動事例紹介事業（チャイルド・ユースサポート章）」として、別紙3のとおり広く社会に紹介する対象とする事例を決定しましたので、併せて、お知らせします。

※「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」は今年度から創設。

記

1. 「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」「子供と家族・若者応援団表彰」表彰式

(1) 日 時：平成28年3月23日（水） 14：00～14：40

(2) 場 所：東海大学校友会館「望星の間」

（東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビル35階）

(3) 次 第（概略）

表彰状授与（加藤内閣府特命担当大臣）（予定）

内閣総理大臣表彰

内閣府特命担当大臣表彰

表彰者からの挨拶

※終了後、記念撮影を行います。

2. 取 材

・記念撮影を除いて取材可能です。（カメラ撮りを含む。）

・当日は、13：20から13：40までの間で受付を行いますので、記者証又は自社腕章を着用の上、東海大学校友会館「望星の間」受付に集合してください。

・大臣の出席については、公務等により変更となる可能性があります。

※ 外部記者にも、別途案内をする予定です。

3. 受賞者概要（別添のとおり）

【問合せ先】

内閣府政策統括官（共生社会政策担当） 付

青少年企画担当：参事官 石田 徹・参事官補佐 園部重治

TEL:03-6257-1441 FAX:03-3581-1609

未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー

1. 表彰制度の概要

(1) 目的

子供や若者が、地域や社会の輝く未来に向けて行った社会貢献活動において、顕著な功績があった個人又は団体を顕彰し、もって、子供・若者の健やかな成長に資すること。

※ 本表彰は、社会貢献青少年表彰（内閣府特命担当大臣表彰）として実施してきたが、地域における子供・若者の社会貢献活動に対する評価や社会的認知度を一層高めるため、今年度から、内閣総理大臣表彰として新たに創設。

(2) 対象

社会貢献活動に取り組み、極めて顕著な又は特に顕著な功績のあった個人又は団体

(3) 選考

各都道府県等から推薦のあった候補者の中から、選考委員会（委員長：山本信也一般財団法人日本青年館常務理事）での審査を踏まえ決定。

① 内閣総理大臣表彰

極めて顕著な功績があったと認められる者

② 内閣府特命担当大臣表彰

特に顕著な功績があったと認められる者

2. 受賞者数（別紙1参照）

(1) 内閣総理大臣表彰 2件

(2) 内閣府特命担当大臣表彰 8件

子供と家族・若者応援団表彰

1. 表彰制度の概要

(1) 目的

子供・若者を育成支援する活動及び子育てと子育てを担う家族を支援する活動において顕著な功績があった企業、団体又は個人を顕彰し、もって、子供・若者の健やかな成長に資すること。

(2) 対象

次の活動に取り組み、極めて顕著な又は特に顕著な功績のあった企業、団体又は個人

① 子供・若者を育成支援する活動

② 子育てと子育てを担う家族を支援する活動

(3) 選考

関係府省、各都道府県等から推薦のあった候補者の中から、選考委員会（委員長：山本信也一般財団法人日本青年館常務理事）での審査を踏まえ決定。

① 内閣総理大臣表彰

極めて顕著な功績があったと認められる者

② 内閣府特命担当大臣表彰

(7) 子供・若者育成支援部門

子供・若者を育成支援する活動で特に顕著な功績があったと認められる者

(4) 子育て・家族支援部門

子育てと子育てを担う家族を支援する活動で特に顕著な功績があったと認められる者

2. 受賞者数（別紙2参照）

- (1) 内閣総理大臣表彰 5件
- (2) 内閣府特命担当大臣表彰 30件
 - ① 子供・若者育成支援部門 (15件)
 - ② 子育て・家族支援部門 (15件)

子供と家族・若者応援団活動事例紹介事業（チャイルド・ユースサポート章）

※チャイルド・ユースサポート章の表彰式は行いません。

1. 事例紹介事業の概要

(1) 目的

子供・若者を育成支援する活動及び子育てと子育てを担う家族を支援する活動を広く社会に紹介することにより、同様の活動を行っている方々やこれから行おうとする方々の参考に供すること。

(2) 対象

- ① 子供・若者を育成支援する活動
- ② 子育てと子育てを担う家族を支援する活動

(3) 選考

関係府省、各都道府県等から「子供と家族・若者応援団表彰」に推薦のあった候補者の中から、選考委員会（委員長：山本信也一般財団法人日本青年館常務理事）での審査を踏まえ決定。

2. 受章者数（別紙3参照）

- (1) 子供・若者を育成支援する活動 16件
- (2) 子育てと子育てを担う家族を支援する活動 8件

3. 紹介の方法等

(1) 内閣府ホームページへの掲載

<http://www.cao.go.jp/>

(2) 書状・盾の交付

紹介の対象となった者に対し、「チャイルド・ユースサポート章」を章する書状を交付するとともに記念の盾を授与します。

【問合せ先】

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付
青少年企画担当：参事官 石田 徹・参事官補佐 園部重治
TEL:03-6257-1441 FAX:03-3581-1609